

経営概要

フラッグ エリア 合同会社Flag Area

◆代表者・所在地

松川 力也 福島県須賀川市

◆設立

令和5年10月

◆経営規模

ブルーベリー 0.7ha

◆従業員数

役員5名（うち常時従事2名）

◆事業内容

ブルーベリーの栽培・販売・6次化及び農福連携に取り組む。



合同会社Flag Areaの運営メンバー
(後列右が松川氏、前列左が塩田氏)

1 現状と相談までの経緯

相談者は、自身も障害を持ちながら、障害者支援に取り組む法人の代表者として、誰もが生き生きと暮らせる社会を目指して情報発信やイベント運営を行っている。

一方、須賀川市内でブルーベリー農園を営む塩田氏は、高齢化のため農園の継承者を探していた中で、相談者の活動や人柄に惹かれ、共感し、相談者へ経営継承を打診した。

農園を継承し、農福連携により障害のある人が就労する場にしていきたいと考え、地元の普及指導センターを経由して「福島県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」に相談した。

2 相談内容

経営継承（第三者継承）のために法人設立を考えているが、塩田氏が代表を務める**既存法人の取扱い**（相談当時は休眠中）や**設立する法人形態の選択、資産継承の方法**について教えてほしい。

また、継承によって新規就農者となるが、**認定農業者や認定新規就農者の制度、活用可能な補助事業**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

相談対応による現状把握と課題整理を経た上で、法人形態などの方向性の検討や必要となる手続きの助言、派遣専門家の選定を行い、円滑な経営継承・経営開始に向けた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言、支援の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心になり、相談者との打合せで現状把握と課題の整理を行い、その後、**税理士の派遣を実施して資産継承に関する助言を行うとともに、円滑な経営継承・経営開始に向けた支援**を行った。

・資産継承に関する助言（税理士）

減価償却資産や棚卸資産、ブルーベリー樹体の状況など、資産継承に向けた聞き取りを行い、法人の設立時期や経営継承の時期・方法、資産評価手法などの助言を行った。

・長期計画の策定支援（普及指導員、支援センター専属スタッフ）

オンラインも含めてこまめに打合せを行い（5～1月に計10回）、**進捗確認と課題の整理・解決を図りながら支援を進め、具体的な5か年の収支計画、設備・機械の更新計画、経営の合理化計画等を盛り込んだ農業経営改善計画の作成を支援した。**

また、支援チーム構成員ではない市やJAとの打合せの場を開いて情報を共有し、**地元関係機関が連携して支援に当たる共通認識を醸成した**ほか、認定農業者の認定手続きに際しては、普及指導センターが中心となって市との調整を図った。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、
支援センター専属スタッフ（県農業会議職員、県職員）



法人設立、経営継承・経営開始に向けた支援計画の策定

■ 支援を受けて・・・

打合せを通じて、経営継承に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、**法人設立と経営継承を円滑に進めることができました**。また、**農業経営改善計画の作成・認定支援により、適切なタイミングで法人設立初年の運転資金の融資手続きができたことで、円滑な経営開始につながった**。

法人設立後、**記念イベントの開催やロゴマークも作成し、積極的なPR**を行っている。

■ 今後の展開

生産・販売の拡大に加え、新規品目である食用花の導入、既存品目であるブルーベリーの商品開発やオンライン販売も新たに行い、**農業経営改善計画の5年後目標の達成**を目指す。

また、**農福連携による障害者の社会参加支援**に取り組みながら、**農園を拠点とした関係人口の創出**にも取り組む。

喜びの声

相談当初は、経営継承の方法や必要な手続き、認定農業者制度など不明な点が多かった中で、頻繁にオンラインによる打合せの場を設けていただき助言を受けたことで、目指していた時期までに新法人の設立、認定農業者の認定を経て、無事に経営を開始できて良かったです。



法人自らが法人設立記念イベントを主催



法人のロゴマークも作成し、取組を積極的に発信する松川氏

専属スタッフ所感

相談者は、自らも別会社の経営者であるため高い経営管理能力を有しており、それに加えて、障害者や高齢者の雇用を通じて誰もが生き生きと暮らせる社会を作りたいという強い信念や、農福連携に関する知識と人脈も有していました。そのため、受け身の支援ではなく、自らビジョンを持ち率先して行動し、農福連携や新規品目導入・販路開拓、法人設立イベント開催など、様々な取組を進めてきました。今後、新規品目の生産・販売を軌道に乗せて法人の経営を安定させるとともに、雇用を増やし、活動を情報発信することで、地域全体を盛り上げていくことが期待されます。

<支援機関> 福島県農業経営・就農支援センター



福島県自治会館外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福島県福島市中町8番2号
福島県自治会館1階

電話番号：024-521-8676

メー ル：syunou-keiei@start-fukuagri.jp

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、17名の常駐スタッフに加え、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など30名を超える専門家を登録し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。